

 = 県政与党系
 = 県政野党系
 = 中立系

那覇市・南部離島区

候補者名 (敬称略)	年齢 (5月3日時点)	政党	憲法改正について	その理由	憲法9条について	その理由	憲法9条以外の憲法改正についての考え
上原章	68	公明現5	-	「どちらでもない」の選択肢を加えました。現在の憲法の理念を高く評価する。平和・人権・民主の3原則は堅持しながら、時代の変化に合わせて必要な事項を加える加憲の立場である	変えない方がいい	専守防衛に徹し、その範囲内で抑止力を保持する。この理念は、国民に理解され浸透している。あえて変える必要はない	地球環境が温暖化の影響により気候変動など大きく変化している。地球環境を保護する理念の追加や人権を尊重する等の理念を加える議論があってもよい
當間盛夫	63	維新現5	変えた方がいい	戦後約80年、環境や経済・教育等時代は変化しているのに、憲法が時代に合致していない。議論不足で国会の審議が伝わらない。	自衛隊についてのみ明記した方がいい	憲法9条2項の侵略戦争放棄と自衛防衛があいまい。自衛隊の在り方は丁寧に議論すべきだ。	
渡久地修	71	共産現4	変えない方がいい	「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の3原則を持った日本国憲法は世界に誇るべきものである。要は、長年の自民党政治の下でこの憲法が軽んじられ守られていないことが問題であり、憲法を変えようという前に、憲法に基づいた政治を行うべきである。	変えない方がいい	戦争と武力による威嚇または武力の行使は、永久にこれを放棄することを誓い、その目的を達するため戦力を持たず、交戦権を認めないと定めている。今、自衛隊は敵基地攻撃能力を持ち、米国と一緒に戦争に参加するようになるなど危険な動きが加速している。	「国民主権」「基本的人権の尊重」「法の下での平等」「健康で文化的な最低限の生活を営む権利」など日本国憲法を明確に定めている。要は、政府が日本国憲法を守り実践することが求められているのである。
比嘉瑞己	49	共産現3	変えない方がいい	国民主権、基本的人権の尊重、恒久平和主義を掲げた日本国憲法は、沖縄県民が「祖国復帰運動」にかけた願いであり、憲法改悪に反対	変えない方がいい	憲法9条には「武力の行使、武力の威嚇」を禁じた国連憲章よりもさらに踏み込み、「戦争放棄」とともに一切の「戦力不保持」を明記している。広島・長崎への原爆投下を経験した日本の恒久平和主義の決意が込められている	憲法を遵守し尊重すべき。立憲主義を守るべき
西銘啓史郎	66	自民現2	変えた方がいい	自民党では憲法改正に関する条文イメージとして、①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の4項目を掲げ、実現に向けて取り組んでいる。	自衛隊以外の内容も含めて全体的に変えた方がいい	自衛隊については、憲法改正により自衛隊を明確に位置づけ、「違憲論」は解消すべきである。現行の9条1項・2項とその解釈を維持し、自衛隊を明記するとともに自衛権についても言及すべきと考える。	自民党では①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の4項目を掲げており、党是である憲法改正実現のため、国会での議論や国民的議論も深める必要がある

新垣淑豊	48	自民現1	変えた方がいい	自衛隊の憲法での位置づけに合わせて、緊急事態条項などをしっかりと定めるべきである。これまで戦後78年余に及ぶ「憲法を変えない」ではなく、今の時代に適したものとすること、よりよいものにとことと考える議論し実行する時にきていると思う。	自衛隊以外の内容も含めて全体的に変えた方がいい	憲法の1の回答に記載に沿って	自衛隊、緊急事態条項に加え、参議院の合区解消は今後の人口の分布を考え、地元の声を届けるための改善の必要がある。アメリカの上院議員選挙のような仕組みも良いと思う。また教育充実などを図ることも大切である
仲村家治	62	自民現1	変えた方がいい	自民党では憲法改正に関する条文イメージとして、①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の4項目を掲げ、実現に向けて取り組んでいる。	自衛隊以外の内容も含めて全体的に変えた方がいい	自衛隊については、憲法改正により自衛隊をきちんと憲法に位置づけ、「自衛隊違憲論」は解消すべきであり、現行の9条1項・2項とその解釈を維持し、自衛隊を明記するとともに自衛の措置（自衛権）についても言及すべきと考える。	①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の4項目を掲げており、来年は自民党結党から70年の節目の年であり、本年中に我が党の党是である憲法改正実現のため、国民投票を通じ、主権者である国民の判断を仰ぐことを目指す。
喜友名智子	47	立民現1	変えない方がいい	日本国憲法は国家権力の乱用を制約し国民の人権・権利を守るもの。「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の実現は政治の大きな役割である。沖縄は特に25条「生存権」、14条「法の下での平等権」、95条「地方自治特別法」も活用できる権利である。	変えない方がいい	現在の安保法制を前提に自衛隊を明記すれば、集団的自衛権の行使容認を追認することになる。専守防衛を旨とした平和主義という憲法の基本原則がひるがえされる。	国民生活にとって重要な事項を、国会の議論を経ずに閣議決定して事後承認を求めるような恣意的な権力の乱用を制約し、個人の権利・国民の権利を守るための憲法改正であれば議論の意味がある。
上原快佐	44	無現1	変えない方がいい	憲法は国民が国家を縛るためのものであり、国民からの要求がない限り変えてはならない	変えない方がいい	憲法9条によって今の日本は平和を維持している。よって、変える必要はない	憲法は国民が国家を縛るためのものであり、国民からの要求がない限り変えてはならない
與儀喜邦	67	立民新	変えない方がいい	現在の憲法は国民の人権を保障し、法支配の理念が活かされており権力の抑制にはたっている。戦争放棄の9条をはじめ、基本的人権や平和主義を守っていくうえでも、今の憲法を改定する必要性を感じない	変えない方がいい	憲法9条は、先の大戦の反省を踏まえ、戦争放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を現わしている。将来にわたり戦争に巻き込まれないためにも、現行のままでもよい。平和憲法として最も大事な条文であり、改定は必要でない	戦争放棄を掲げた9条を含めた日本国憲法は国民の宝であり、平和主義が保たれているため今のままでよい。憲法改正の必要性を感じない
喜屋武幸容	50	社民新	変えない方がいい	世界各地で紛争が絶えない昨今の情勢を考えるにつけ、憲法が定めている平和主義について改めて深く思いを寄せる必要がある。この基本理念があつてこそ、世界にどのような態度を示すべきなのかを確認することが出来る。この理念を曲げてはならない	変えない方がいい	戦争放棄が宣言されている9条を変えるべきではない。現憲法下においてすでに自衛権の保持が認められている。これを改悪し、戦争放棄の理念が無きものにされることがあつてはならない。	特に改正の必要性は無いものとする

糸数昌洋	63	公明新	-	「どちらでもない」の選択肢を加えました。現在の憲法の理念を高く評価する。平和・人権・民主の3原則は堅持しながら、時代の変化に合わせて必要な事項を加える加憲の立場である	変えない方がいい	専守防衛に徹し、その範囲内で抑止力を保持する。この理念は、国民に理解され浸透している。あえて変える必要はない	地球環境が温暖化の影響により気候変動など大きく変化している。地球環境を保護する理念の追加や人権を尊重する等の理念を加える議論があってもよい
平良識子	45	社大新	変えない方がいい	日本国憲法により戦後日本はアジアにおいて一定程度評価されたのではないかと。憲法改正の最大目的が自衛隊の国軍化であれば、日本アジア全体の平和が後退することになる	変えない方がいい	日本国憲法9条があるからこそ、日本は世界に評価されている一つである。また将来的に日本の軍事暴走をさせないためにも、9条は変えるべきではないと考える	日本国憲法は改正する必要はない
吉嶺努	47	無(自民推薦)新	変えた方がいい	自民党では憲法改正に関する条文イメージとして、①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の4項目を掲げ、実現に向けて取り組んでいる。	自衛隊以外の内容も含めて全体的に変えた方がいい	自衛隊については、憲法改正により自衛隊をきちんと憲法に位置づけ、「自衛隊違憲論」は解消すべきであり、現行の9条1項・2項とその解釈を維持し、自衛隊を明記するとともに自衛の措置（自衛権）についても言及すべきと考える。	①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の2項目を掲げており、来年は自民党結党から70年の節目の年であり、本年中に我が党の党是である憲法改正実現のため、国民投票を通じ、主権者である国民の判断を仰ぐことを目指す。
坂井浩二	49	無(自民推薦)新	変えた方がいい		自衛隊についてのみ明記した方がいい	国民の生命・財産を守る自衛隊をきちんと憲法に位置づけることは大切である。	現実に即した条文になっているか今後も精査したい。
宮城恵美子	75	無新	変えない方がいい	内容が優れた憲法であるから。国民はいかに活かすかを考えるべきである。	変えない方がいい	9条は平和主義の1丁目1番地である。活かそう。そして世界に広めよう。	9条以外も今は変える必要性はない。
前泊美紀	51	無新	変えない方がいい	平和主義は変えるべきでない。現代に適した新しい権利の補償も課題。十分な国民議論が必要で改正を急ぐべきではない。	変えない方がいい	平和主義は変えるべきでない。自衛隊の位置づけの議論と整理が必要。	知る権利、環境権や家族のあり方の変化に対応した、現代に適した権利の保障について、まずは十分な議論が必要である。